

医療技術の評価・再評価（１次評価結果）について

1 これまでの検討状況

- (1) 本年２月の中医協基本問題小委員会で、診療報酬における医療技術の適正な評価の観点から、医療技術評価分科会において学会等から提出される医療技術評価希望書に基づき、新規医療技術の評価及び既存医療技術の再評価を行うこととされた。
- (2) 本年３月から本年６月にかけて、関係学会からの合計６８１件の医療技術の評価・再評価希望書が厚生労働省に提出された。

2 １次評価の実施方法

保険診療に精通した医学、歯学、薬学、看護学等の有識者で構成される以下の６分野のワーキンググループを設置し評価を行った。

WG 1：眼科、耳鼻咽喉科、歯科系、皮膚・皮下組織

WG 2：循環器系、救急、麻酔、放射線

WG 3：消化器、肝臓・胆道・膵臓、乳腺、呼吸器

WG 4：泌尿器・男性生殖器、産婦人科・女性生殖器、新生児・小児

WG 5：内分泌・栄養・代謝、血液・造血器・免疫臓器、調剤、看護

WG 6：精神、神経、筋骨筋、その他

3 １次評価結果（詳細は資料「技－２－２」）

医療技術評価・再評価希望件数	６８１件 （重複分をカウントすると８１２件）
引き続き検討することが適当とされた技術（注１）	２３３件 （新規技術１１１件、既存技術１２２件）
その他の技術	３４５件 （新規技術１７６件、既存技術１６９件）
基本診療料、指導管理等、在宅医療に係る技術（注２）	１０３件

（注１）このうち先進医療に該当する５件については、先進医療専門家会議で評価するので２次評価の対象としない。

（注２）基本診療料、指導管理等、在宅医療に係る１０３件については、医療技術評価分科会の評価の対象としない。

【参考】 平成１８年度改定における評価技術

調査票届出件数６４１件（重複なし）：新規技術３１１件、既存技術２４０件、基本診療料、指導管理等、在宅医療に係る技術９０件